

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03(6861)1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03(6861)1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期連結 累計期間	第67期 第2四半期連結 累計期間	第66期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	21,990	24,281	49,832
経常利益	(百万円)	1,811	2,123	5,723
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,280	1,398	3,725
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,981	1,935	6,054
純資産額	(百万円)	43,184	45,828	44,323
総資産額	(百万円)	57,825	63,004	61,518
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	56.30	65.00	165.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.3	70.3	69.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,732	2,347	2,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	71	1,254	1,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	765	1,000	1,492
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,700	9,848	9,831

回次		第66期 第2四半期連結 会計期間	第67期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	39.06	46.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。
なお、第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しており、遡及修正後の数値で前年同四半期連結累計期間および前連結会計年度末比較を行っております。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られたものの、消費税率の引き上げや夏場の天候不順による消費低迷も見られました。一方、世界経済は、米国は引き続き堅調に推移しましたが、アジア地域は国ごとに濃淡があり、欧州は持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、公共投資や民間設備投資が堅調に推移し、海外においても主力のアメリカ市場をはじめ一般的に需要が堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、環境に配慮した製品を開発するとともに、国内外での販売に注力してまいりました結果、売上高は242億81百万円（前年同期比10.4%増）となりました。利益面におきましては、海外グループ会社の業績が改善したことから、営業利益は19億51百万円（同19.3%増）、経常利益は21億23百万円（同17.2%増）、四半期純利益は13億98百万円（同9.2%増）となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

（日本）

日本では、国内向けは、主力のリース・レンタル市場向け発電機の出荷が好調で、防災設備用の発電機も堅調に推移しました。海外向けも、中近東向け発電機の出荷が増加し、北米およびロシア向け溶接機の出荷も堅調に推移したことから、売上高は174億2百万円（前年同期比7.6%増）となりました。一方、営業利益は、原材料価格の上昇等の影響もあり、10億40百万円（同27.3%減）となりました。

（アメリカ）

アメリカは、景気が堅調に推移する中、前年度前半の排出ガス規制の影響による買い控えも落ち着き、レンタル市場向けに新しい排出ガス規制に対応した発電機の出荷が増加したことから、売上高は43億39百万円（同43.7%増）、営業利益は4億76百万円（前年同期は20百万円の営業損失）となりました。

（アジア）

アジアは、一般的に発電機の出荷が堅調に推移したものの、オーストラリアなどの鉱山開発向け発電機の出荷が減少したことから、売上高は24億19百万円（同9.9%減）となりました。一方で、営業利益は、円安の効果とベトナムでの生産が安定したことによる原価率の低下もあり、3億36百万円（同132.4%増）となりました。

（欧州）

欧州は、景気の持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあることから、売上高は1億20百万円（同9.9%増）にとどまり、営業損失は6百万円（前年同期は21百万円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、381億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億97百万円減少いたしました。これは主に、たな卸資産の増加6億51百万円や、受取手形及び売掛金の減少11億50百万円などによるものであります。

固定資産は、248億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億83百万円増加いたしました。これは主に、建設仮勘定の増加3億96百万円や、保有株式の評価替による投資有価証券の増加17億51百万円などによるものであります。

この結果、資産合計は、630億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億86百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、122億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億79百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加6億86百万円や、短期借入金の減少4億45百万円、未払法人税等の減少5億93百万円などによるものであります。

固定負債は、49億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億61百万円増加いたしました。これは主に、会計方針の変更に伴う退職給付に係る負債の増加1億53百万円や、保有株式の評価替等による繰延税金負債の増加4億50百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は、171億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円減少いたしました。

(純資産)

純資産は、458億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億4百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上13億98百万円とその他の包括利益累計額の増加4億75百万円や配当金の支払2億90百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.7%上昇し、70.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には98億48百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少や仕入債務の増加などにより、23億47百万円の資金の増加(前年同四半期比3億85百万円減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、ベトナムにおける工場拡張等に伴う有形固定資産の取得による支出や、投資有価証券の取得による支出などにより、12億54百万円の資金の減少(前年同四半期は71百万円の資金の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少や長期借入金の返済による支出、配当金の支払などにより、10億円の資金の減少(前年同四半期比2億34百万円増)となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「野外パワースーツを通じて、常に革新に向けてチャレンジし続ける国際企業集団として、世界のNO1を目指します。」との当社グループ基本方針（ビジョン）を掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする非建設向け製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達の新なる効率化を進めるとともに、国内・海外工場への合理化投資を行っています。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前に当該買付等に関する情報提供を求めるとともに、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（2）に記載した各取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記（3）に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意識を重視すること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役及び社外監査役によって構成される独立委員会を取締役会の諮問機関として設置し、本プランの発動等の運用に関しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が約3年と定められた上、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億59百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,811,000
計	97,811,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,359,660	24,359,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	24,359,660	24,359,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	24,359,660	-	1,954	-	1,754

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社久栄	東京都中野区上高田4丁目7番7号	1,600	6.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,116	4.58
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	872	3.58
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイラン ド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	793	3.25
デンヨー親栄会	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	643	2.64
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	544	2.23
株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	543	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	540	2.21
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	500	2.05
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	409	1.68
計	-	7,565	31.05

(注) 1. 株式会社みずほ銀行の所有株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の財産として拠出している当社株式1,116千株(所有比率4.58%)を含んでおり、その議決権行使の指図者は株式会社みずほ銀行が留保しております。

(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している株式は、信託業務に係るものであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有している株式は、信託業務に係るものであります。
- 当社は自己株式を2,000千株(所有比率8.21%)保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。
- 当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式793千株を保有しております。
- ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから、平成26年8月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年8月15日現在で1,803千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含めておりません。

大量保有者 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー
 住所 アメリカ合衆国02210、マサチューセッツ州、ボストン、コングレス
 ストリート280
 保有株式の数 1,803,040株
 株券等保有割合 7.40%

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	(自己保有株式) 普通株式 2,000,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,332,600	223,326	-
単元未満株式	普通株式 26,960	-	-
発行済株式総数	24,359,660	-	-
総株主の議決権	-	223,326	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式793,900株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	2,000,100	-	2,000,100	8.21
計	-	2,000,100	-	2,000,100	8.21

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,531	9,348
受取手形及び売掛金	19,743	18,592
有価証券	299	499
商品及び製品	4,496	4,725
仕掛品	812	957
原材料及び貯蔵品	2,879	3,156
その他	919	906
貸倒引当金	56	57
流動資産合計	38,626	38,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,043	6,064
機械装置及び運搬具(純額)	2,020	1,854
土地	4,826	4,836
建設仮勘定	507	904
その他(純額)	194	209
有形固定資産合計	13,590	13,868
無形固定資産	438	414
投資その他の資産		
投資有価証券	8,651	10,402
その他	215	192
貸倒引当金	5	2
投資その他の資産合計	8,862	10,592
固定資産合計	22,891	24,875
資産合計	61,518	63,004
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,555	9,242
短期借入金	1,108	662
未払法人税等	1,075	481
未払費用	514	666
賞与引当金	643	658
役員賞与引当金	98	30
製品保証引当金	266	257
その他	575	258
流動負債合計	12,837	12,257
固定負債		
長期借入金	1,429	1,294
退職給付に係る負債	246	400
繰延税金負債	2,123	2,574
その他	557	649
固定負債合計	4,357	4,918
負債合計	17,194	17,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,754	1,754
利益剰余金	38,458	39,463
自己株式	2,860	2,860
株主資本合計	39,306	40,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,208	4,124
為替換算調整勘定	286	152
退職給付に係る調整累計額	17	15
その他の包括利益累計額合計	3,512	3,988
少数株主持分	1,504	1,527
純資産合計	44,323	45,828
負債純資産合計	61,518	63,004

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	21,990	24,281
売上原価	16,730	18,473
売上総利益	5,259	5,807
販売費及び一般管理費	3,623	3,856
営業利益	1,635	1,951
営業外収益		
受取利息	19	20
受取配当金	57	73
受取家賃	33	28
持分法による投資利益	26	25
為替差益	19	28
その他	52	36
営業外収益合計	209	212
営業外費用		
支払利息	11	20
売上割引	12	12
その他	9	8
営業外費用合計	33	40
経常利益	1,811	2,123
特別利益		
固定資産売却益	107	0
投資有価証券売却益	51	142
段階取得に係る差益	50	-
特別利益合計	210	142
特別損失		
固定資産処分損	3	1
特別損失合計	3	1
税金等調整前四半期純利益	2,018	2,264
法人税、住民税及び事業税	714	677
法人税等調整額	1	94
法人税等合計	716	771
少数株主損益調整前四半期純利益	1,302	1,493
少数株主利益	21	94
四半期純利益	1,280	1,398

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主利益	21	94
少数株主損益調整前四半期純利益	1,302	1,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	944	914
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	705	471
退職給付に係る調整額	-	2
持分法適用会社に対する持分相当額	31	1
その他の包括利益合計	1,679	442
四半期包括利益	2,981	1,935
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,858	1,874
少数株主に係る四半期包括利益	123	61

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,018	2,264
減価償却費	393	480
受取利息及び受取配当金	76	94
支払利息	11	20
持分法による投資損益(は益)	26	25
段階取得に係る差損益(は益)	50	-
投資有価証券売却損益(は益)	51	142
有形固定資産売却損益(は益)	107	0
売上債権の増減額(は増加)	3,861	1,016
たな卸資産の増減額(は増加)	951	708
仕入債務の増減額(は減少)	1,257	773
その他	7	80
小計	3,770	3,504
利息及び配当金の受取額	89	108
利息の支払額	11	19
法人税等の支払額	1,115	1,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,732	2,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	357	1,078
有形固定資産の売却による収入	143	1
投資有価証券の取得による支出	-	370
投資有価証券の売却による収入	191	190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	106	-
その他	12	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	71	1,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	239	442
長期借入金の返済による支出	200	200
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	273	290
少数株主への配当金の支払額	38	38
その他	14	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	765	1,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	141	75
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,180	16
現金及び現金同等物の期首残高	10,520	9,831
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,700	9,848

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が159百万円増加し、利益剰余金が102百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。また、従業員に割り当てられたポイントに関する費用及びこれに対する引当金は、信託が自社の株式を取得した時の株価で計算された金額に基づいて計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末の預り金が41百万円増加し、退職給付に係る負債、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式が、それぞれ、138百万円、1百万円、76百万円、142百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、退職した従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社グループの従業員に勤続と成果に応じてポイントを付与し、従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対して累積したポイントに相当する当社株式又は当社株式の時価相当の金銭を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度480百万円、796千株、当第2四半期連結会計期間478百万円、793千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
輸出手形割引高	15百万円	-百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
製品保証等引当金繰入額	39百万円	40百万円
役員報酬・従業員給料手当	1,192	1,227
賞与引当金繰入額	371	406
退職給付費用	52	62

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	10,201百万円	9,348百万円
有価証券のうち現金同等物	2,499	499
現金及び現金同等物	12,700	9,848

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	283	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式798,300株に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	259	利益剰余金	11	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式797,600株に対する配当金8百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	290	利益剰余金	13	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式796,100株に対する配当金10百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	268	利益剰余金	12	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式793,900株に対する配当金9百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,174	3,018	2,686	109	21,990	-	21,990
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,635	95	783	0	3,515	3,515	-
計	18,810	3,114	3,469	110	25,505	3,515	21,990
セグメント利益又はセグメント損失() (営業利益又は営業損失())	1,432	20	144	21	1,534	101	1,635

(注)セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,402	4,339	2,419	120	24,281	-	24,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,400	122	1,203	1	3,728	3,728	-
計	19,802	4,462	3,623	122	28,010	3,728	24,281
セグメント利益又はセグメント損失() (営業利益又は営業損失())	1,040	476	336	6	1,847	104	1,951

(注)セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の期中平均自己株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めて算出しております(前第2四半期連結累計期間798千株、当第2四半期連結累計期間794千株)。

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56円30銭	65円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,280	1,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,280	1,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,750	21,516

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....268百万円
- (2) 1株当たりの金額.....12円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月10日

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払いを行います。

- 2. 「中間配当による配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式793,900株に対する配当金9百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

デンヨー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。